

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ

2021 年度（令和 3 年度）
指定管理事業計画書

2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日

指定管理者：

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

目 次

■基本方針	1
■事業	
I 指定管理事業	
1. 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業	2
2. 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業	6
3. 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業	10
4. 男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等	12
5. 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業	16
6. 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業	17
II 一時保育	19

■財団運営の基本方針

財団は、豊中市の男女共同参画施策の一翼を担う組織として、性別に起因する様々な課題の解決、困難な状況に置かれた女性に対する就労支援や経済的自立に向けたサポート、生きづらさに対するエンパワーメント支援にかかわる事業に取り組んできた。

2021年度は、「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ」の指定管理者として第4期目に突入する。20年間にわたる安定的管理運営とサービス水準の実績を基礎に、この厳しい社会情勢においても、誰一人取り残さない社会の実現をめざす地域の拠点として機能するよう取り組んでいく。

国の第5次男女共同参画基本計画が2020年12月に閣議決定されたが、未だ男女共同参画の実現には遠い地点にいる。さらに、このたびの新型コロナウイルス感染症拡大によって、ステイホームによるジェンダーバイアスの顕在化、配偶者等からの暴力や性暴力の増加、非正規女性の雇用問題など深刻な課題が山積していることをあらためて認識するという結果となった。

2015年に国連サミットで採択されたSDGs(2030年を年限とする持続可能な開発目標)の17の目標では、5番目に「ジェンダー平等」が掲げられ、同時に、あらゆる分野にジェンダー課題を盛り込むことが不可欠であると示されている。豊中市は、国より2020年度の「SDGs未来都市」に選定され、SDGs未来都市計画(計画期間:3年)を策定して取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症拡大という厳しい状況であるが、SDGs実現に向けて関係機関や広範な市民団体等との連携を深化させ、ジェンダー平等の実現を中心に据える多様な地域活動が広がっていくよう働きかけていくことが必要であると考える。

そこで、財団の2021年度事業は、情報、相談、講座、調査研究、施設提供の各分野を相互に連携/循環させることができる強みを活かして、男女共同参画推進をめぐる様々な課題を解決するための事業を総合的に展開することとし、次の事項について重点的に取り組む。

- 「すてっぷ」の指定管理者として、市民や利用者の声に真摯に耳を傾けながら、一層きめ細やかで時代のニーズにマッチした事業を展開するとともに、市域における男女共同参画推進の裾野を広げるため、特に若い世代や男性に対するアプローチを重点的に継続する。
- あらゆる情報発信を強化する。必要な情報が必要としているところに確実に伝わるよう、リニューアル予定のWebサイト及び情報誌、TwitterなどのSNS活用、地域メディアへの効果的な情報提供など、多様な媒体を通して広報を展開する。
- 市民活動支援の強化を目的に、助成金事業の拡大を図る。事業を再編したうえで助成額を増額し、男女共同参画推進の裾野拡大をめざす。
- 男女共同参画の視点で、教育、子育て、介護、労働分野等、領域横断的な課題に対応するため、引き続き、とよなか国際交流センターをはじめ、ネットワークを形成している関係機関との事業連携や情報共有を深めていく。
- 就労に関する受託事業の継続実施においては、指定管理事業との相乗効果を発揮できるよう組み立てることで、一層の男女共同参画推進の拡がりをつくり、同時に、財団の自主財源確保による財務体質強化に努める。
- 法人運営の安定性・信頼性を確保するため、ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底に努める。また、より効率的な法人運営のため、生産性向上の視点で、新たなITシステム導入や経年劣化機器のリプレイスをはじめ、必要に応じた設備投資にも取り組む。
- 予定されている施設の空調工事にあたって、利用に供することができない期間においても、各事業が後退しないよう工夫して進めていく。

I. 指定管理事業

1. 男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業

男女共同参画社会の実現に関わる専門図書室として、女性のエンパワーメントや性別役割分担意識の解消等に役立つ多様で幅広い情報を収集・提供・加工・発信する。

<主な事業内容>

●主要分野

○関連分野

項番	事業名	指定管理仕様書の柱			
		情報の収集・提供	情報の加工・発信	情報ネットワークの形成	情報活用
1	資料の収集及び貸出	●			
2	書架展示、館内展示	●	○		
3	保育つきライブラリー	●			○
4	えほんのひろば、おとうさんのひろば				●
5	情報相談	●			○
6	ライブラリーまつり、その他イベント	●	○	○	○
7	ホームページ、Twitter、メールマガジン、動画配信		●		
8	情報誌の発行		●		
9	ブックリスト		●		
10	パネル制作・ポスター収集、活用及び貸出	○	●		
11	男女共同参画週間連携展示	○	●	○	
12	地域の連絡会議等への参画			●	
13	就労支援情報コーナーの運営	○			●
14	利用者検索サービスの提供	○			●
15	音訳資料の提供	○			●
16	自習席の提供				●

<情報ライブラリー運営概要>

利用時間	月・火・木・金・土曜日 10:00～20:00 日曜日 10:00～17:00 (休館日、祝日、蔵書点検期間、年末年始を除く)
資料収集方針	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ情報ライブラリー資料収集方針に基づき収集
資料の種類	図書・雑誌・映像資料・ミニコミ・行政資料
資料の貸出	- 貸出点数 図書・雑誌・映像資料 計10点まで(映像資料は1点のみ) ※貸出には、すてっぷ情報ライブラリーカードの発行が必要 - 貸出期間 図書・雑誌は2週間/映像資料は1週間 - その他 団体向け特別貸出、一時貸出、リクエスト、貸出中資料の予約
その他の提供サービス	- 情報相談 - 映像資料の館内視聴 - 館内所蔵資料検索端末の操作サポート - ハローワークインターネット求人検索パソコンの管理と利用サポート - 自習席受付(昼間10:00～17:00、夜間17:00～20:00) ※利用時にすてっぷ情報ライブラリーカードを提示 ※席数制限あり

<指定管理業務サービスレベル(SLA)の評価項目および要求水準>

確保すべきサービス水準	ウェブアクセス件数 180,000件/月平均
最高評価サービス水準	ウェブアクセス件数 210,000件/月平均
目標のサービス水準	ウェブアクセス件数 210,000件/月平均
【自主提案】確保可能なサービス水準	貸出回転率 1.0 回/年

<情報事業費>

(単位:千円、人件費等配賦前の数値)

予算科目	2021 年度予算	主な内容
情報事業費支出	2,021	雑誌・ミニコミ誌等購入、加工発信用消耗品、情報誌等印刷製本費、情報誌原稿謝礼金
図書整備事業費支出	1,471	図書・映像資料等購入、図書データ送料、装備用消耗品
計	3,492	

(1) 情報の収集・提供

1) 文献・図書などの収集・閲覧・貸出

- ・資料収集方針に基づき、具体的な問題解決につながる資料を幅広く収集し、必要とする人に利用しやすい形にして提供する。

2) 情報相談サービス

- ・専門的な蓄積を活かし、利用者の課題解決に資するよう情報相談サービスに重点を置く。

3) ホームページからの図書・資料検索システムの提供

- ・利用者自身が主体的に情報にアクセスできる力を得られるようサポートする。
- ・【新規】Web上での所蔵資料の予約が可能になるようシステムを変更する。

4) 保育つきライブラリー

- ・1歳～未就学児の子どもを一時保育で預かることで、子育て中の保護者に情報ライブラリーの利用機会を提供する。

5) えほんのひろば、おとうさんのひろば

- ・人権や個性を尊重するメッセージ性のある児童書や絵本を周知し、幼い子どもに男女共同参画の視点を伝える。
- ・父親とその子どもを対象としたイベントを実施し、子育てへの参画を働きかける。また、子育て世代の男性の情報ライブラリー利用を促進する。

6) ライブラリーまつり、その他イベントの実施

- ・ライブラリーまつりを実施する。また、とよなか国際交流センター事業と同日に開催し、利用者が相互に参加できる形にすることで相乗効果を高める。
- ・本の福袋等、情報ライブラリーの利用促進や資料の周知につながる取組みを実施する。
- ・【拡充】オンラインでのブックトークを実施する。

(2) 情報の加工・発信

1) ホームページ等による情報発信

- ・メールマガジンの定期配信やSNSといった多様な手段で情報発信する。
- ・【拡充】ホームページをリニューアルし、より利用者が必要な情報にアクセスしやすくする。
- ・【新規】動画を作成し、男女共同参画についての情報を親しみやすい形で発信する。

2) 情報誌等の発行

- ・【拡充】情報誌をリニューアルし、身近なテーマで男女共同参画についての啓発を行う。

3) 資料の展示

- ・講座連動展示、テーマ展示等を実施する。
- ・各種ブックリストを作成し、情報と人をつなぐツールとして活用する。

4) パネル・ポスターの制作、活用

- ・男女共同参画推進に資するよう、多様な角度からジェンダー統計を交えて制作する。

(3) 情報ネットワーク

1) 市立図書館との連携

- ・市立図書館資料返却箱の設置及び管理を行う。
- ・市立図書館や市立小中学校等に、男女共同参画週間における連携展示を働きかける。

2) 関連施設・機関等との情報や資料等の交換

- ・関係機関や市民グループ等とのネットワークにおいて、多様な資料の相互交換や協働を進める。
- ・収集した資源を内外に循環させながら情報の共有と活用を図る。

(4) 情報活用

1) 就労支援情報コーナーの運営

- ・女性の経済的自立を支援するため、就労支援情報コーナーの充実に努める。

2) 利用者検索サービス

- ・ライブラリー内において、利用者自ら所蔵資料について検索できる環境を設ける。

3) 音訳資料の提供

- ・情報誌を音訳資料化し、多様な媒体での活用を図る。

2. 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業

男女共同参画社会及びジェンダー平等実現を目的とする拠点施設の相談事業として、性別に起因する悩みにジェンダーに敏感な視点を持ち相談を実施する。複雑化する社会の中で性別役割に捉われることなく、誰もが自分らしく生きていくために問題解決できるようエンパワーメントにつながる支援を行う。地域に開かれた、安心して話することができる相談をめざす。

(1) 相談事業

<指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目および要求水準>

確保すべきサービス水準	面接相談（4種以上）100枠/月
最高評価サービス水準	面接相談（4種以上）120枠/月
2021年度のサービス水準	面接相談（5種）102枠/月

<相談事業費>

（単位：千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2021 年度予算	主な内容
相談事業費支出	7,492	相談員・講師謝礼金、委託費、消耗品等

1) 多様な生き方を支援する相談体制の継続

- ・平日昼間の利用が難しい働く女性やシングルマザーが相談につながりやすいよう、夜間や土曜日の電話相談とカウンセリングを継続する。
- ・子育て中の相談者が利用しやすいよう、保育つきカウンセリング及び就労相談を継続する。
- ・関係機関等と学習会を実施し、スムーズな相談者支援に活かせるよう相互の業務理解を深める。
- ・年2回スーパーヴァイズ研修を実施し、相談員と事務局員の資質向上を図る。

2) 新たな相談者がつながりやすい特別相談メニュー

- ・【新規】シングルマザー、プレシングルマザー、シングル女性などの経済的な不安や悩みに寄り添い、その人のお金と人生と一緒に考える「ファイナンシャルプランナーによる特別相談」を実施する。
- ・【新規】「世界メノポーズデー（10月18日）」に関連したテーマで「からだと心と性の特別グループ相談」を実施する。
- ・【継続】相談内容から見える課題をテーマに同じ悩みを抱える女性のグループ相談会を実施する。
- ・【継続】「国際男性デー（11月19日）」にちなみ時間を延長し「男性のための特別電話相談」を実施する。
- ・【継続】「国際ガールズ・デー（10月11日）」にあわせ、4日連続の特別電話相談「おとな-girls相談WEEK」を継続し、若年女性に相談室を知ってもらえるよう広報する。

3) 相談から見える課題を事業に活かす

- ・相談の統計や内容から見える課題をテーマに、少人数でのグループ相談会やパネル展示を実施する。
- ・情報、相談、講座とつながる形で事業を設定し、事業全体で悩みを抱える方を支援する。

<女性のための相談体制>

相談種別			手法	相談員	枠数/月	機能・役割・特徴
常 設 相 談	女 性 の 生 き 方 総 合 相 談	電話相談	電話	臨床心理士、 認定心理士等	80時間	匿名で利用できる相談としてニーズが高い。相談の入り口としての役割を担い、必要に応じカウンセリングや専門相談につなぐ。
		働く女性のための 生き方電話相談			20時間	昼間や平日に利用できない働く女性のための夜間、土曜日の電話相談
		おとな-girls 相談	電話	認定心理士等	48時間	10～30 歳代の若年女性が匿名で悩みを相談できる電話相談
		カウンセリング	面接	臨床心理士、 社会福祉士等	78枠	予約制・1 回50分。同じ相談員による継続相談が可能。共に考えながら自己決定につながるよう支援する。必要により専門相談にもつなぐ。
	専 門 相 談	法律相談	面接	弁護士	9枠	ひとり 1 回30分のみ。女性弁護士による相談。事前相談で課題を整理したうえで利用する。
		からだと心と性の 相談	電話・ 面接	専門相談員	2枠	更年期をはじめとする女性特有の心身の不調、うつ状態等に対し適切な助言やサポート、専門機関の情報提供を行う。
	労 働 ・ 就 労 相 談	労働相談	電話・ 面接	社会保険 労務士	4枠	解雇・契約などの労働問題や女性のライフイベントで直面する就労継続のための課題について支援する。
		しごと準備相談	面接	キャリアコンサル タント等	9枠	子育てなどでブランクのある再就職層や就職活動に不安を感じる層に対応する。求職や転職だけでなく仕事と生き方の悩みを「キャリアカウンセリング」で相談可。
特 別 相 談	グループ相談会		面接	専門相談員	統計から見える課題をテーマに、同じ悩みを抱える女性 6 人程度の少人数制で実施する。	
	おとな-girls相談WEEK		電話	臨床心理士等	10～30 歳代の若年女性が気軽に話せるように 10 月の国際ガールズ・デーに合わせ電話相談を実施する。	
	からだと心と性の 特別グループ相談		面接	専門相談員	10 月の「世界メノポーズデー」にちなみ、同じ悩みを抱える女性 4 人程度の少人数制で実施する。	
	ファイナンシャルプラン ナーによる特別相談		面接	ファイナンシヤ ルプランナー	シングルマザー、プレシングルマザー、シングル女性の経済的な不安や悩みについて相談を実施する。	
事務局相談			電話・ 面接	事務局員	予約時のインテーク機能を活かし、おもに困難ケース相談者の事前相談を行う。必要に応じ関係機関と連携を行う。	

＜男性のための相談体制＞

相談種別	手法	相談員	枠数/月	機能・役割・特徴
男性のための相談	電話	臨床心理士、 社会福祉士等	6時間	男性の様々な悩みに寄り添い、固定的な意識に捉われず、自ら自分の課題に向き合えるよう支援する。
【特別相談】 男性のための特別相談	電話	臨床心理士、 社会福祉士等	11月19日の「国際男性デー」にちなみ、11月27日（土）は相談時間を延長して実施する。	

＜週間相談スケジュール＞

※水曜・日曜・祝日・第5週目・年末年始の相談はありません。

		月	火	木	金	土
女性 の 生 き 方 総 合 相 談	電話相談	13:00～20:00	10:00～17:00	13:00～20:00	10:00～17:00	第1 10:00～15:00
	働く女性 のための 生き方電話相談	18:00～20:00		18:00～20:00		第1 10:00～15:00
	おとな- girls相談	13:00～20:00		13:00～20:00		
	カウンセリング	第1・第3 10:00～20:00 第2・第4 10:00～17:00	第1・第3 10:00～20:00 第2・第4 10:00～17:00	第1 10:00～20:00 第2～第4 10:00～17:00		第1～4 10:00～12:00
専 門 相 談	法律相談				第1・第2 10:00～12:00 第3 18:00～20:00	
	からだと 心と性の 相談					第3 (電話・面接) 10:00～12:00
労 働 ・ 就 労 相 談	労働 相談		第4 18:00～20:00			第2 10:00～12:00
	就労 相談	しごと準備相談 第1・第2 10:00～12:00 第3 18:00～20:00 第4 13:00～16:00		しごと活動相談 10:00～13:00 (相談員:地域 就労支援センター コーディネーター、第5 週目相談あり)		
男 性 相 談	男性のた めの電話 相談		第2 18:00～20:00			第4 13:00～17:00

（２）豊中市配偶者暴力相談支援センターとの連携

- ・DVに悩む女性に対し、豊中市配偶者暴力相談支援センターと連携し支援する。
- ・ネットワーク会議等への参画を継続し、関係機関との連携を強化する。

3. 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業

市民と行政をつなぐ中間支援的な立場で、NPOや市民団体等の多様な活動をサポートするとともに、事業を通じて男女共同参画推進の裾野拡大をめざす。

<主な事業内容>

●主要分野
○関連分野

項番	事業内容	指定管理仕様書の柱	
		市民活動支援	市民活動のネットワーク形成・支援
1	すてっぷ登録団体制度	●	
2	市民活動支援講座	●	○
3	すてっぷ男女共同参画推進事業助成金事業	●	
4	自主グループ支援	●	
5	協賛事業、後援事業、協力事業	●	
6	多目的コーナー利用（展示、活動発表、交流等）	●	○
7	自習室Myすてっぷ	●	
8	すてっぷ登録団体ネットワーク会議	○	●
9	ESDとよなか連絡会議		●
10	共同デスク		●

<市民活動支援事業費>

（単位：千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2021 年度予算	主な内容
市民活動支援事業費	933	助成金事業審査会諸謝金、支払助成金 等

（１）市民活動支援

1) すてっぷ登録団体制度・支援制度

- ・すてっぷ登録団体制度の運用を通して、貸室減免利用等による活動支援を行う。
- ・すてっぷ登録団体支援制度により、グループロッカー減免利用等で活動をサポートする。

2) 市民活動支援講座

- ・市民団体等に対して、男女共同参画推進の視点のある事業の企画立案および申請書や報告書の作成ポイントを学ぶ講座を実施し、助成金事業等の利用を促す。

3) すてっぴ男女共同参画推進事業助成金事業【拡充】

- ・男女共同参画を推進する市民活動事業に助成する。市民活動活性化と裾野拡大のため助成総額を拡大する。また、助成金を受けた団体の活動報告や交流の場を設ける。

4) 自主グループ支援

- ・講座修了生が自主的に結成したグループの活動を支援する。

5) 協賛事業、後援事業、協力事業

- ・多様な市民活動を支援することで、男女共同参画推進の裾野拡大とすてっぴの周知を図る。

6) 多目的コーナーの活用

- ・パネル等を用いて主催展示を行い、来館者等にわかりやすく施設や事業を紹介する。
- ・すてっぴ登録団体による展示やワークショップ、女性起業家（セミナー修了生）による出店等、市民活動の場を提供する。

7) 自習室My すてっぴ

- ・情報ライブラリーの自習利用とあわせて、若年層に対する施設の認知度向上を図る。

(2) 市民活動のネットワーク形成・支援

1) すてっぴ登録団体ネットワーク会議

- ・すてっぴ登録団体有志による世話人会と協働してネットワーク会議を開き、団体間の情報交換や活動発表の場とする。

2) ESDとよなか連絡会議

- ・ESD（持続可能な開発のための教育）を推進するための会議に参画し、行政や市民組織と連携する。

3) 共同デスク

- ・多様な中間支援団体が集まり、共通課題について情報交換等を行う。

4. 男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等

男女共同参画に関わる地域の課題、市民一人ひとりの課題の解決に向けた学習機会の提供として、多角的に事業を実施する。

<主な事業内容>

●主要分野
○関連分野

項番	事業名	指定管理仕様書の柱							
		市民と協働した企画の推進	男女共同参画に関する学習	女性の技術、資格取得支援	女性の自立支援	文化の創造表現	心とからだ・性の健康関連	女性活躍の推進	アウトリーチ（地域啓発）
1	市民活動支援講座	●							
2	すてっぷフェスタ	●	●						
3	男女共同参画週間事業		●						
4	男性のためのアンガーマネジメント講座		●						
5	女性に対する暴力防止（講演会）		●						
6	女性に対する暴力防止（パープルキルトづくりと展示）	○	○			●			
7	両親教室		●						○
8	ジェンダー問題連続講座		●						
9	TOEIC講座			●					
10	ファイナンシャルプランナーに学ぶ講座				●				
11	トキドキすてっぷ・映画上映		○			●	○		
12	女性の心とからだ関連講座						●		
13	働く女性のスキルアップ講座			○	○			●	
14	起業女性の体験談							●	
15	アウトリーチ（出張広報、出前講座等）								●
16	男女平等教育推進助成事業		○						●
17	再就職女性支援のための一時保育							●	
18	I T個別相談			●					

＜指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目および要求水準＞

確保すべきサービス水準	講座イベント参加者数 4,700人／年
最高評価サービス水準	講座イベント参加者数 5,800人／年
目標のサービス水準	講座イベント参加者数 5,500人／年

※市民活動支援事業の参加人数も含む

【自主提案】確保すべきサービス水準	他施設での主催事業実施 1回／年
-------------------	------------------

＜学習啓発事業費＞

（単位：千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2021 年度予算	主な内容
学習啓発事業費支出	1,092	講師謝礼、パソコンリース料、チラシ印刷、消耗品 等

（１）市民と協働した企画の推進

1) 市民活動支援講座

- ・市民活動を始めたい個人を対象に、同じ問題関心を持つ人と出会う場を設け、市民団体の結成をめざした支援を行う。

2) すてっぷフェスタ

- ・すてっぷで活動する団体などと協働してイベントを実施する。

（２）男女共同参画に関する学習

1) 男女共同参画週間事業

- ・男女共同参画に関わる身近なテーマで講演会を実施する。

2) 男性のためのアンガーマネジメント講座

- ・対等な人間関係をつくることをめざして、自分の感情と向き合う講座を実施する。

3) 女性に対する暴力防止

- ・DVや虐待などの女性に対する暴力の背景と家族との関わりをテーマにした講演会を実施する。

4) 両親教室

- ・男性の妊婦理解と育児参画のきっかけ及び女性の就労継続につなげる取り組みとして、豊中市福祉部との共催事業を実施する。

5) ジェンダー問題連続講座【拡充】

- ・社会問題として話題になっているテーマについて、視野を広げ深く考える連続講座を実施する。

(3) 女性の技術・資格取得支援

1) TOEIC講座

- ・就労やキャリアアップに結びつくよう女性を優先し、講座をとおしてTOEICスコア600をめざす。

2) IT個別相談【新規】

- ・個別相談を実施することで、デジタルデバイド解消をめざす。

(4) 女性の自立支援

1) ファイナンシャルプランナーに学ぶ講座

- ・非正規などの属性で対象を設定し、その属性特有の課題を踏まえ、自分の人生設計を考える講座を実施する。

2) 子育て中の女性の再就職支援のための一時保育事業【新規】

- ・就職活動を行う女性の支援を目的に、一時保育事業を試験的に実施する。

(5) 文化の創造表現

1) トキドキすてっぷ・映画上映

- ・男女共同参画を進める観点で制作された映画を上映し、問題関心を高める。

2) パープルキルトづくりと展示

- ・女性に対する暴力を許さない気持ちを、キルトづくりに込め、作られたキルトの展示をとおして問題関心を高める。

(6) 心とからだ・性の健康関連

1) 女性の心とからだ関連講座

- ・思春期の子どもを持つ親などを対象に、子どもとの成長に合わせた関わり方を学ぶ講座を実施する。

(7) 女性活躍の推進

1) 働く女性のスキルアップ講座

- ・後輩や部下を持つ女性を対象に、マネジメント講座を実施する。
- ・起業女性対象の動画作成講座を実施する。

2) 起業女性のロールモデル

- ・起業女性に自らの経験を語ってもらい、起業を進める具体的な方法や方向性の参考にする。

(8) アウトリーチ

1) 出張広報

- ・地域に向けた「すてっぷ周知活動」を行い、男女共同参画の理念の浸透と施設の活用を促す。

2) 出前講座、講師派遣【拡充】

- ・出前講座、講師派遣事業の周知をはかり実施する。また、他施設における主催講座も実施する。

3) 男女平等教育推進助成事業【新規】

- ・市立小学校や中学校に呼びかけ、男女平等教育の授業を行う外部講師の謝金を助成し、必要に応じて指導案づくりを支援する。

5. 男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業

これまで、女性の労働に関する調査研究事業を継続してきたが、「男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業」として、2021年度からはテーマの範囲を広げ新たに実施する。

(1) スケジュール

2021年4月 研究会発足
2021年5月 テーマ選定のための調査及び議論
2021年6月 テーマの決定
2021年7月 調査手法の決定
2021年8月 調査準備
2021年10月 調査開始
2022年1月 調査結果の検討
2022年3月 中間報告

<調査研究事業費>

(単位:千円、人件費等配賦前の数値)

予算科目	2021 年度予算	主な内容
調査研究事業費支出	410	報告書印刷製本費、委託費、協力者謝礼 等

6. 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等への

センター施設提供事業

豊中市の指定管理事業における施設提供事業として、ホール・セミナー室等を貸し出し、フリースペースであるロビー等を便利で使いやすい場として市民や団体等の利用促進につなげ、男女共同参画社会の実現に向けた拠点施設としての活性化をめざす。

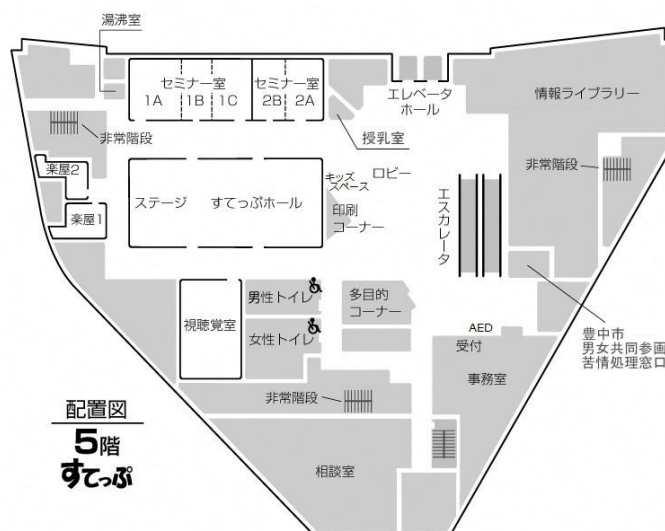
新型コロナウイルス感染拡大防止と、安全・安心に利用できる施設提供を最優先としながら、新たに導入される WEB 仮予約システムの対応や、センターの総合インフォメーション的な役割を果たしていく。

<施設提供事業の概要>

とよなか男女共同参画推進センター条例及び同施行規則に基づく公平かつ公正な取り扱いに徹し、施設提供事業及び施設の管理運営業務を行う。

- ・センターの使用承認、その取消し、その他センターの使用に関する業務
- ・センターの使用料徴収、減免及び返還に関する業務
- ・センターの維持管理に関する業務

すてっぷ貸出施設	ホール(1室)、楽屋(2室)、セミナー室(5室)、視聴覚室(1室)
とよなか国際交流センターとの共用施設	音楽・健康づくりルーム、料理室、プレイルーム
貸出区分	午前 9:00～12:00、午後 13:00～17:00、夜間 18:00～21:30
貸出料金	とよなか男女共同参画推進センター条例の規定により、使用目的（目的利用・一般利用）および貸出区分によって料金が異なる。
フリースペース	ロビー、キッズスペース、授乳室、印刷コーナー、多目的コーナー 等
その他設備	コピー機、グループロッカー、コインロッカー 等
休館日	水曜日、年末年始（12月29日～1月3日）
開館時間	9:00～21:30（貸室窓口受付 9:00～17:30）



<指定管理業務サービスレベル（SLA）の評価項目および要求水準>

来館者数	確保すべきサービス水準	147,000人/年
	最高評価サービス水準	158,000人/年
	目標のサービス水準	152,500人/年

※来館者数＝部屋使用者数＋情報ライブラリー来室者数

使用率	確保すべきサービス水準（うち目的使用割合）	使用率62%（うち70%）/年
	最高評価サービス水準（うち目的使用割合）	使用率65%（うち73%）/年
	目標のサービス水準	使用率63%（うち70%）/年

※使用率算定対象：7施設（ホール、セミナー室、視聴覚室）

<施設管理費>

（単位：千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2021 年度予算	主な内容
施設管理費支出	14,562	警備及び清掃委託費、設備保守点検委託費、施設修繕代、機器リース料、電球他の消耗品費 等

（１）貸室に関する業務

- ・ 目的利用個別相談会および目的利用企画サポートによる裾野拡大
- ・ ホール内覧会/相談会による新規利用等の促進
- ・ 貸室Web仮予約システム導入への対応
- ・ とよなか国際交流センターとの施設相互利用促進のための協議
- ・ センター循環利用の働きかけ
- ・ 窓口における利用法等の提案促進及びインフォメーション機能の充実
- ・ 利用者ニーズのキャッチ
- ・ 利用者向け附属設備の拡充、提案

（２）施設管理に関する業務

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止対応（随時見直し、変更対応）
- ・ 空調設備リニューアル工事実施に伴う対応
- ・ フロア全域へのフリーWi-Fi導入に伴う対応
- ・ 館内定期巡回数（毎日4回以上）
- ・ エトレ防災センターとの危機管理業務の連携強化
- ・ とよなか国際交流センターとの施設管理連携の強化
- ・ 警備及び清掃委託事業者との日常的な情報共有及び遂行管理
- ・ 施設老朽化による事故の未然防止に向けた日常点検
- ・ 館内整備および適切な修繕
- ・ 消防訓練の実施、防火防災関連の周知啓発

Ⅱ．一時保育

講座等に男女共同参画の視点に立った一時保育を付帯し、子育て中の保護者が参加しやすいようサポートする。

<一時保育事業費（自主事業一時保育含む）>

（単位：千円、人件費等配賦前の数値）

予算科目	2021 年度予算	主な内容
一時保育事業費支出	694	保育者賃金、保険料 等

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

2021 年度（令和 3 年度）

指定管理事業 予算書

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

2021年度 指定管理事業予算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

(単位：円)

	科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額
収入					
事業収入		指定管理料収入	135,058,000	110,605,000	24,453,000
		受講料収入	374,000	609,000	△ 235,000
		一時保育料収入	78,000	106,000	△ 28,000
		使用料等収入	635,000	816,000	△ 181,000
		講師派遣等収入	40,000	60,000	△ 20,000
収入合計			136,185,000	112,196,000	23,989,000
支出					
施設維持管理	光熱水費	光熱水費支出	6,336,000	5,940,000	396,000
	維持保全費	修繕費支出	1,750,000	1,500,000	250,000
		施設総合管理費支出	10,179,000	7,004,000	3,175,000
		設備保守管理支出	1,990,000	1,893,000	97,000
	人件費	給料手当支出	22,925,000	18,579,000	4,346,000
		賞与引当金繰入額支出	1,262,000	960,000	302,000
		法定福利費支出	3,460,000	2,700,000	760,000
事業運営	人件費	役員報酬支出	2,197,000	1,632,000	565,000
		給料手当支出	42,525,000	36,753,000	5,772,000
		賞与引当金繰入額支出	2,417,000	1,997,000	420,000
		法定福利費支出	6,551,000	5,530,000	1,021,000
	その他費用	福利厚生費支出	1,279,000	1,116,000	163,000
		会議費支出	28,000	38,000	△ 10,000
		旅費交通費支出	200,000	210,000	△ 10,000
		通信運搬費支出	994,000	952,000	42,000
		消耗備品費	145,000	0	145,000
		消耗品費支出	2,175,000	2,384,000	△ 209,000
		印刷製本費支出	237,000	211,000	26,000
		図書整備費支出	988,000	797,000	191,000
		使用料及び賃借料支出	7,517,000	5,430,000	2,087,000
		諸会費支出	168,000	25,000	143,000
		保険料支出	0	0	0
		諸謝金支出	10,229,000	8,545,000	1,684,000
		租税公課支出	7,747,000	6,686,000	1,061,000
		支払負担金支出	30,000	0	30,000
		支払助成金支出	840,000	390,000	450,000
		支払手数料支出	67,000	66,000	1,000
		委託費支出	1,848,000	831,000	1,017,000
		雑費支出	2,000	3,000	△ 1,000
		支出合計			136,086,000
収支差額			99,000	24,000	75,000

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

2021 年度（令和 3 年度）

自主事業計画書

2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

Ⅲ. 自主事業（受託事業を含む） ＜指定管理外＞

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理業務における自主事業は、豊中市における男女共同参画の推進に寄与する事業をいい、他団体等からの受託実施であるか否かは問わないものとしている。このうち、受託予定のものについては、受託事業の表示をしている。

（１）自主事業（受託事業を含む）

1) 就労訓練の機会の提供

生活困窮者就労訓練事業の一環として、情報ライブラリーの蔵書点検で希望者に就労訓練の機会を提供する。

2) 交流会の運営

生きづらさや働きづらさを感じている若年女性、女性のための起業セミナー修了生等、対象を絞った交流会を実施し、自立やエンパワーメントにつながる継続的な支援を行う。

3) 仕事に活かすためのパソコンテキスト１冊やりきる自習時間（サポートつき）

仕事でWord&Excelを使用する人を対象に、サポートを受けながらWordまたはExcelの機能をテキストから学び、スキルアップと事務業務の効率化をめざす。基礎編と応用編に分けて実施する。

4) 就労支援事業（受託事業：応募予定）

①就労支援プログラム

内 容	再就職を希望する女性に対する就労支援プログラムを開発し、１年以内の就職をめざしてサポートする。
想定事業規模	１ターム ２時間 30分×10コマ（１タームを予定）、個別相談、情報交換会 定員 20人程度 受託金額想定 2,000千円(税抜き)

②就労準備支援事業「パソコンコース」

内 容	就労困難な無職、ひとり親家庭、非正規雇用の人を優先対象に、パソコン技能を獲得するためのプログラムを中心とした講座を実施し、就労支援を行う。
想定事業規模	１ターム ２時間×30コマ（１タームを予定） 定員 各20人程度 受託金額想定 1,923千円(税抜き)

③就労準備支援事業「すてっぷ職場実習」

内 容	就労困難層を対象にした事務作業や軽作業の実習によって適性などを確認し、更なる就労支援の展開につなげる。
想定事業規模	１ターム ３時間×16コマ（１タームを予定） 定員 3人程度 受託金額想定 550千円(税抜き)

5) 配偶者間の暴力防止に関する自主的な事業

第２次豊中市DV対策基本計画に基づき、啓発をはじめとする事業に取り組む。

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

2021 年度（令和 3 年度）

自主事業 予算書

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

2021年度

自主事業予算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

(単位：円)

科目		当年度予算額	前年度予算額	増減額
収入				
事業収入	受講料収入	423,000	561,000	△ 138,000
	一時保育料収入	41,000	41,000	0
	講師派遣等収入	40,000	60,000	△ 20,000
	受託事業等収入	13,903,000	13,922,000	△ 19,000
受取寄附金	DV受取寄附金収入	3,000	2,000	1,000
収入合計		14,410,000	14,586,000	△ 176,000
支出				
人件費	役員報酬支出	103,000	68,000	35,000
	給料手当支出	6,258,000	6,355,000	△ 97,000
	賞与引当金繰入額支出	99,000	92,000	7,000
	法定福利費支出	435,000	420,000	15,000
その他費用	福利厚生費支出	478,000	278,000	200,000
	会議費支出	10,000	13,000	△ 3,000
	旅費交通費支出	63,000	56,000	7,000
	通信運搬費支出	208,000	181,000	27,000
	消耗備品費支出	10,000	0	10,000
	消耗品費支出	452,000	268,000	184,000
	印刷製本費支出	49,000	28,000	21,000
	使用料及び賃借料支出	1,507,000	1,743,000	△ 236,000
	諸会費支出	10,000	8,000	2,000
	保険料支出	41,000	42,000	△ 1,000
	諸謝金支出	3,531,000	3,637,000	△ 106,000
	租税公課支出	775,000	835,000	△ 60,000
	支払負担金支出	8,000	8,000	0
	委託費支出	335,000	357,000	△ 22,000
	DV被害者救済費支出	1,000	1,000	0
支出合計		14,373,000	14,390,000	△ 17,000
収支差額		37,000	196,000	△ 159,000

*とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ指定管理業務における自主事業は、豊中市における男女共同参画の推進に寄与する事業をいい、他団体等からの受託実施であるか否かは問わないものとしている。

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ

2021 年度（令和 3 年度）

管理運営業務の安全管理対策に係る計画

一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
2021 年度（令和 3 年度）管理運営業務の安全管理対策に係る計画

すてっぷ利用者、職員、委託業者の安全を確保するために、以下の安全管理対策を実施します。

1. 緊急時対応策の整備

（１）危機管理マニュアルの活用

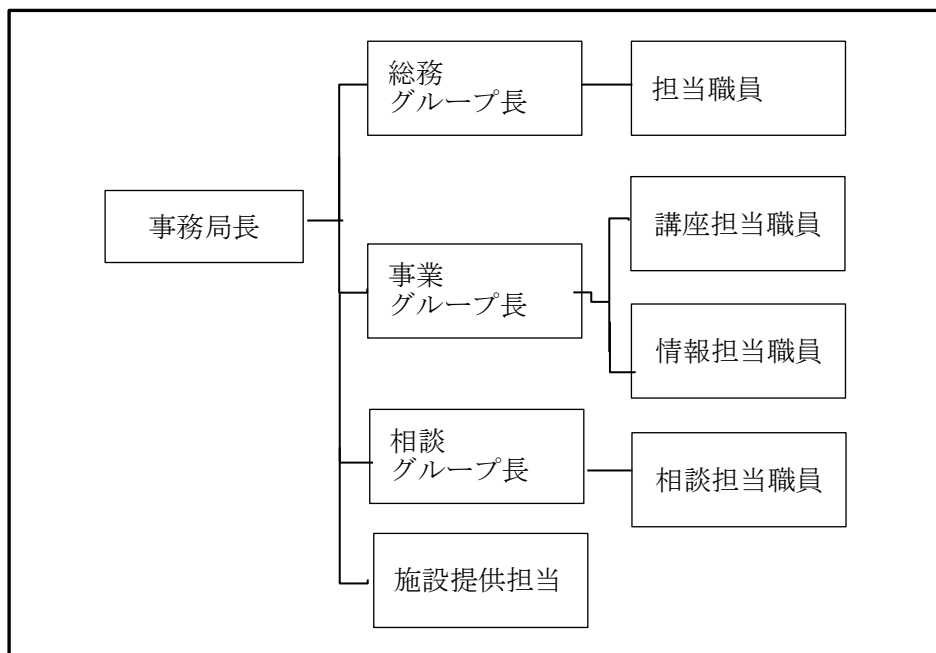
必要に応じて適時『危機管理マニュアル』を見直すとともに、一層の安全管理ルールの徹底に努めます。緊急時には、火災・地震・防犯管理などの各マニュアルを活用し、臨機応変な対応が行えるよう日頃からの職員への意識付けに取り組みます。

（２）緊急連絡体制の整備及び職員への周知

① 財団内緊急連絡網の作成

人事異動発生毎に緊急連絡網を刷新し、職員へ配布します。

（連絡体制）



② 設備関係の緊急連絡先事業者名を事務所内所定位置へ保管し、必要な際には全職員が対応できる体制をつくります。

③ 緊急事態発生時は、市所管課へ（市の休業日にあたる場合及び緊急を要する場合は、予め定められた連絡先へ）速やかに電話連絡を行います。また、文書にて事故報告を提出します。

2. 平時の安全管理体制について

(1) 安全確認

- ① 毎朝の朝礼時には職員の出勤状況・シフト体制を確認します。また前日夜間から朝礼時まで館内に異状がなかったかを警備日誌及び館内状況をもって確認します。
- ② 開館時間内に定期的に職員が館内を巡回し、異状や不審物の有無を確認します。職員不在時の夜間については委託先警備事業者が定期的に巡回を行います。また、これらを適切に記録し、日々の安全管理に努めます。
- ③ 日常から防災センターとの協力連携を密にし、適切な安全管理を行います。
- ④ 衛生推進者を設置し、施設や設備の点検・確認、作業環境の整備、労働安全教育を行い、労働災害防止に努めます。

(2) 設備の保守・保全について

- ① 館内設備の保守については、専門的な技能・知識を有する業者を選定し、保守契約を締結し、予め定めた定期点検を実施します。
- ② 館内設備の保全については、日常から職員だけではなく委託警備事業者との連携を行い、点検・消耗品の取替え、軽微な修理などに迅速に対応します。
- ③ 設備の保守管理について、市に報告するとともに適切に記録し、履歴管理を行うことで今後の修繕計画に活用します。
- ④ 職員に対する高圧ガス保安教育を実施します。また、改正フロン法対象のフロンガス簡易点検を年4回実施します。

(3) 消火設備の整備と周知について

- ① 消火設備について適切に管理を行い、その設置場所を館内に周知すると共に、各自が巡回時に確認するなど職員への周知徹底を行います。
- ② 円滑な整備が行えるよう、ビル全体の法定消防設備点検などに協力します。

(4) 防災計画・管理

- ① 防火・防災管理者を定め消防当局へ届け出ます。また、自衛消防業務講習受講者を業務に従事させます。
- ② 防火・防災計画を作成し、豊中都市管理株式会社、国際交流センター及びエトレ豊中テナントと協力し、合同訓練に参加します。
- ③ 施設設置 AED を適切に使用できるよう、消防署が実施する救急救命講習などに随時職員が参加します。また、AED 設置施設である旨の表示を利用者にわかりやすく館内掲示します。